

令和5年度

第1回豊後高田市農業委員会臨時総会議事録

日時 令和5年10月2日(金)午後2時15分

場所 豊後高田市役所高田庁舎

本館2階コスモスホール

出席委員 10名 欠席委員 3名

議席番号	氏名	出欠	議席番号	氏名	出欠	議席番号	氏名	出欠
1	河野 利治	○	6	財前 仁一	○	11	市成 信正	○
2	中野 正年	×	7	酒井 幸二	○	12	宗 一則	○
3	友延都茂子	○	8	和泉 陣	×	13	野田 富好	○
4	内田 勝夫	○	9	神田三重子	○			
5	佐々木弘幸	×	10	川野元憲司	○			

事務局職員 5名

事務局長 塩崎康弘 総括主幹 伊藤康輔 主幹 近藤秀英
真玉分室長 植田克己 香々地分室 船木靖幸

会議に付した事件

- 議案第40号 会長の選出について
- 議案第41号 副会長の選出について
- 議案第42号 議席の決定について
- 議案第43号 役員の選出について
- 議案第44号 豊後高田市農地利用最適化推進委員の委嘱について

その他の事項

開会 午後2時00分

局 長	それでは、資格確認についてご報告いたします。 農業委員総数 13 名中、本日の出席委員 10 名、欠席委員 3 名で定数の過半数を超えております。 従いまして、農業委員会会議規則第 6 条の定めにより、本総会が成立している事をご報告いたします。 本日の総会は、農業委員改選後、初めての総会でありますので、会長が決定するまでの間、議事運営上、臨時議長を決めていきたいと思います。 お諮り致します。臨時議長は、地方自治法第 107 条に準じまして、出席委員のうち、年長の委員をもって充てたいと思いますが、これにご異議ありませんか。 (異議なしの声)
局 長	ご異議なしであります。よって、本日の出席委員のうち、仮議席番号 4 番の内田委員が年長委員でありますので、臨時議長をお願いしたいと思います。内田委員、こちらの議長席をお願いします。
仮 議長	ただいま紹介されました、内田でございます。 それでは、しばらくの間、臨時議長を務めさせていただきます。どうぞよろしくをお願い致します。 ただいまから、令和 5 年度第 1 回豊後高田市農業委員会臨時総会を開会いたします。 議事進行につきましては、豊後高田市議会会議規則に準じて進行したいと思います。これに異議ございませんか。 (異議なしの声)
仮 議長	ご異議なしと認めます。 よって、議事進行については、豊後高田市市議会会議規則に準じて進行する事と致します。 本日の議事日程は、お手元に配布しております議案書のとおりであります。 次に、農業委員会会議規則第 13 条第 2 項の規定に基づき、議事録署名委員を選任したいと思います。 慣例により、議長に一任願いたいと思いますが、ご異議ありませんか。 (異議なしの声)
仮 議長	それでは、議事録署名委員に、仮議席番号 1 番：河野委員と仮議席番号 3 番：友延委員をお願いします。なお、議事整理のため、意見のある方は挙手をし、議長が指名した人のみ、発言を行って下さい。 皆様のご協力をお願いします。 それでは、議事に入ります。

	議案第 40 号、会長の選出についてを議題とします。 農業委員会等に関する法律第 5 条第 2 項の規定では、会長は、委員が互選した者をもって充てるとなっております。 互選の方法については、いかが致しましょうか。
仮 議長	はい、仮議席番号 11 番：市成委員
仮議席番号 11 番： 市成委員	私は、河野利治さんを会長と推薦します。 その理由は、6 年間河野前会長を支えて来て、大変立派な人だと思います。 農業委員として、総会でも積極的に意見を出し、また、発表しましてその内容も正しい、且つ真理をついております。 また、人格人間性においても素晴らしいものを持っており、会長として最も相応しいと思います。お願いします。
仮 議長	ほかにご意見ありませんか。 (ありませんの声)
仮 議長	ご意見ないようでありますので、皆さんにお諮り致します。 先程ご意見を頂きました、仮議席番号 1 番：河野委員を会長に互選する事に異議ありませんか。 (異議なしの声)
仮 議長	異議なしであります。 よって、会長に河野利治委員が互選されました。 ここで河野利治委員に、会長承諾およびご挨拶をお願いします。
議 長	ただいま会長に選任されました、河野利治でございます。 前期 3 年間は、先程お話しが出たように、前会長の河野三男氏の下で、副会長という事で、農業委員会同様に勉強させて頂きました。 これから 3 年間は、皆さんの期待に応えられるように、全力を傾注して行きたいと思っておりますので、よろしくお願い致します。 さて、豊後高田市の農業情勢ですけれども、先程市長が言っていたとおり、大変厳しいものがあります。 高齢化でございまして、それによって離農者が増加する、じゃ後継者、担い手がいるのかということ、それもないくて、つまり地域の労働力、人手がないという事で、遊休農地も増加してますし、農作物に与える鳥獣害被害も増加しているような傾向にあります。 そして、また、この前勉強したように、国の方は人、農地プランにかわり農地利用のですね、将来の姿をあらわす地域計画をこの 1、2 年の間に作れという事を言ってきております。

	私達、農業委員会を取り巻く課題は、大変厳しく、多大なものがありますけれど、皆様のご協力ご理解がなければ、この問題は解決して行かないんじゃないかと思います。 最後になりましたけれども、皆様に再度農業者の代表という事で、皆で丸となって、これから3年間の農業業務に推進し、豊後高田市の農業振興に、少しでも貢献できるように、頑張って頂きたいということをお願い致しまして、私の挨拶にかえさせていただきます。 今後とも宜しくお願いいたします。 (拍手)
仮 議長	新会長ありがとうございました。 ここまで大変不慣れな進行ではありましたが、議事進行にご協力して頂きまして大変ありがとうございました。 ここで議長を交代したいと思います。 (拍手)
局 長	それでは、河野会長、議長席の方に移動をお願いします。内田委員、席の方をお願いします。 通常ですと、うちの会長は、議事録署名員にならなくて、会長以外の者が署名委員になっておりますので、今回1番の河野会長が、一応、最初は議事録署名委員の指名になったんですけど、3番の友延委員と、それから4番の内田委員、という事で、お願いしたいと思いますよろしいですかね。 じゃそういう形に、させて頂きたいと思います。 引き続き会議の方を進行させて頂きます、よろしくお願いします。
議 長	それでは、豊後高田市農業委員会会議規則第4条に基づき会議を進めたいと思います。 議案第41号であります。 副会長の選出についてを議題とします。 豊後高田市農業委員会会議規定第2条2項の規定では、副会長は委員が互選した者を以って、充てるとなっております。 互選の方法については、いかが致しましょうか。 (会長一任の声)
議 長	ただ今、会長一任という声がありましたが、それでよろしいでしょうか。 (異議なしの声)
議 長	ご異議なしであります。

議 長	それでは、お諮り致します。 互選の方法は、地方自治法第 118 条第 2 項の規定を準用し、指名推薦の方法を用いたと思いますが、これにご異議ありませんか。 (異議なしの声) 異議なしであります。 よって互選の方法は、指名推薦の方法を用いる事に決しました。 それでは、お諮り致します。 指名の方法は、先例により、会長が指名する事としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。 (異議なしの声)
議 長	ご異議なしであります、よって指名の方法は会長が指名する事に決しました。 それでは、副会長は、会長指名という事で、副会長の指名にあたっては、今後、農業委員会活動を更に発展させて行く為にも、一緒に農業委員会をまとめてくれる方に、お願い出来たらなと会長としても考えております。 そこで、内田勝夫委員に私としては、副会長をお願いしたいと思っております。 現在、我々の母体であります、認定農業者の副会長も務めておりますし、いろんな所で、先程人格もありますし、私と一緒に 6 年間農業委員活動して来たなかで、副会長として一番適任ではないかと思っておりますので、指名したいと思います。 それでは、お諮り致します。 副会長に、仮議席番号 4 番：内田勝夫委員を、お願いしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。 (異議なしの声)
議 長	ご異議なしであります。 よって副会長に内田勝夫委員が互選されました。 ここで内田勝夫委員に副会長承諾およびご挨拶をお願いしたいと思います。
仮議席番号 4 番： 内田委員	先程議長を退任したばかりなんですけども、また副会長にという事でご指名を頂きまして、非常に身が引き締まる思いでございます。 今までと同じように、委員活動を続けながら副会長として、会長と支えてまいりたいと思っておりますので、皆様今後ともよろしくお願いいたします。 (拍手)

議 長	ありがとうございました、これからも宜しくお願い致します。 それでは、次に議案第 42 号、議席の決定について議題といたします。 現在は、仮議席となっておりますが、豊後高田市農業委員会会議規則第 7 条の規定により、議席は会長が定める事となっております。 それではお諮り致します。議席については、現在の仮議席をそのまま、本議席としたいと思いますが、これにご異議ある方はございませんか。 (異議なしの声)
議 長	異議なしであります、よって、議席は現在の仮議席を本議席にする事に決しました。 次に、議案第 43 号、役員の選出について議題とします。 事務局より説明をお願いします。
事務局	それでは議案 43 号、役員の選出についてという事で、総会の議案書 2 ページ目をご覧ください。 役員会設置の経過を書いてございます。 農業委員会法改正前に、市内を 4 地域に分けた、小委員会を設置してまして、農地法に基づく転用案件のうち、3,000 ㎡を超える案件や、特に重要な案件があった場合に、総会の前に事前審議を行ってまいりました。 小委員会それから、小委員長会の機能に引継ぐものとして、役員会の設置を現在行っております。 役員会の主な所掌事務については、先程言いましたとおり、3,000 ㎡以上を超える案件、それから、特に必要となる重要な案件、それから、農業委員会の組織及び運営に関して特に必要と認める案件、それから、市、他団体への対外的な対応を行う必要がある場合で、特に重要と認める事項、その他、会長が必要と認める事項をとい事で、そういったものが役員会にかけられて、役員の間で協議される予定になっております。 役員会の構成としたらですね、市内の小学校区の下に、お名前を入れておりますけども、旧地域ごとに役員を選出して、これに会長および副会長を加えた構成になっております。 役員会の構成としては、第 1 小委員会区で、高田、河内、田染に互選された委員、中野委員、佐々木委員、内田委員、財前委員、が、この第 1 小委員会区に入ります。 それから、第 2 小委員会区の方が、桂陽、草地、呉崎、都甲から互選された委員という事で、河野委員、野田委員、川野元委員、酒井委員、和泉委員というかたちになっております。 それから、第 3 小委員会区、真玉、臼野になりますけども、こちらに互選された委員、神田委員、宗委員。 それから、第 4 小委員会区が、香々地、三浦から互選された委員、友延委員、市成委員というかたちになっております。 この後、役員会分科会というものもあるんですけど、そちらの役員の方を話

	し合っていただいいて、決めていただくというかたちになっております、よろしくをお願いします。 以上でございます。
議 長	ただ今、役員の選出についての説明がありましたが、重要案件の事前審議や農業委員会の運営に関する協議などを行うため、役員会を設置して対応しております。 今回任命にあたり、資料にありますように、それぞれの地域から1名ずつ役員の選出をお願いしたいと思います。 また、役員会とは別に、地域ごとに分科会を設けていまして、そちらの方の分科会会長も役員から選出しております。 そういう事で、この件について、何かご意見ご質問のある方は、ございませんか。 (ありませんの声)
議 長	ご意見、ご質問なしであります。 それでは、ただ今から、5分間位休憩をとりますので地域ごとに集まっていただき話し合いの上、役員の選出をお願いしたいと思います。 選出が終わり次第、議長に報告をお願いしたいと思います。 分科会ごとに分かれて役員の選出をお願いします。 (休憩)
議 長	それでは、休憩前に引き続き会議を開きたいと思います。 休憩中に役員が選出されましたので、ご報告致します。 第1小委員会区は、中野委員にお願いするという事であります。 第2小委員会区は、川野元委員が承諾をしていただきました。 第3小委員会区は、神田委員が承諾をしていただきました。 第4小委員会区は、友延委員という事で承諾していただいております。 以上の4名の役員に、会長、副会長を加えて、役員会と致します。 どうぞ宜しくお願い致します。 次に、議案第44号、豊後高田市農地利用最適化推進委員の委嘱についてを議題と致します。 事務局より提案いたします。
事務局	それでは、議案第44号についてご説明します。 豊後高田市農地利用最適化推進委員の委嘱についてという事で、農業委員会等に関する法律第17条第1項の規定に基づきまして、農地利用最適化推進委員を委嘱したいので、意見を求めます。 委員についてはですね、4ページに大まかな推進委員の各地区ごとの名前、それから地域等が入っております。

議 長	別冊の方の参考資料という事で、もう皆さんにお渡ししておりますけども、経歴であったり、推薦、それから応募の理由であったりしたものを、皆さんに事前にお配りしております。 それを見ていただいて、委嘱をしたのち、委嘱式を開催させていただく、そういったかたちになっております。以上でございます。 ただ今、事務局より、農地利用最適化推進委員についての提案がありましたが、農業委員会法の改正により、農地利用最適化推進委員については、農業委員とは別に、予め定める活動区域ごとに、農業委員会が委嘱する事となっています。 この件について、意見ご質問のある方はございませんか。 (ありませんの声)
議 長	ご意見、ご質問なしであります。 お諮り致します。 本案は、原案のとおり、委嘱する事に、ご異議ありませんか。 (異議なしの声)
議 長	ご異議なしであります。 よって本案は、原案のとおり、農地利用最適化推進委員を委嘱する事に決しました。 以上で、本臨時総会の議事が全て終了しました。 これをもって、令和5年第1回豊後高田市農業委員会臨時総会を閉会します。 大変お疲れでございました。 それでは事務局より、事務連絡等がありましたらお願いします。 その他の事項 (別紙配布) 委員報酬の振込口座登録依頼書の提出について 全国農業新聞の購読申込みについて 「農業委員会だより」発行に伴うコメント(抱負等)の提出について 当面の日程について 農業委員互助会について 農地転用の概要等について 午後2時55分 令和5年10月2日